

おしのがわ

No.40

平成26年11月12日

発行：徳島県吉野川市議会



「忌部イベント 廻り踊り」 大栗 洋子(鴨島町)



目次	議案の審議から	2	クイズ	15
	代表質問	6	あとがき	16
	一般質問	8		

の審議から

9月定例会では、条例案7件、予算案3件、決算認定案10件、その他7件が提案され、原案どおり可決・承認されました。

決算特別委員会

▼平成25年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定について

質問

不用額について、どのような事で不用額となったのか。

副市長

入札などにより予算と実質執行額との間に差額が出てくる。このようなものが積み上がり不用額となっている。

予算を執行する以上は、できる限り経済性の原則にのっとり、適正な金額で執行している。

質問

市税の収入未済額について、各科目の未納者の人数、未納者に対するの対応、未納に至った理由および状況、後任者への引継体制は。

税務課長

未納者の人数は、全ての市税合計で現年度は2260人前年度比△96人、滞納繰越分が5477人前年度比△271人となっている。

次に対応については、未納者に対し督促状を出している。納付がされない場合は、個別に納税相談を行い分納などの指導をしている。滞納繰越の納税者には、差し押さえ処分を明記した催告書を送付しているところであるが、それでも納付されない場合は差し押さえを実施し換金処理をしている。

しかし、厳しい社会情勢にあつて個々生活状況などを十分聞き取りする中で、担税力が認められない場合には関係法令の

規定により執行停止を行うなど適正に対応している。なお、25年度における差し押さえ件数は121件に昇り年々増加しており、時効中断効果が発生し結果的に不納欠損の減少に繋がっている。

質問

固定資産税の不納欠損について、督促状、催告状を出し、換価処分したが不納欠損となったと思うが、その理由は。

税務課長

不納欠損については行方不明や、まったく資産がないなどの調査を行い、即時時効、生活保護による執行停止、5年の時効処理などがある。

不納欠損は、資産調査を行い、担税能力がないと判断したものを不能欠損としている。

原因の多くは生活困窮者で、90%以上を占めている。



委託している(株)ジェネッツ

平成26年 9月議会 定例会

議案

会期：平成26年9月1日～9月19日

▼平成25年度吉野川市水道事業会計歳入歳出決算認定について

質問

有収水量も減り、給水人口も減っている中で、7309万9603円の利益を上

げている。その主要因については。

水道部次長

25年度の純利益の要因は、前年度と比較して支出経費が大幅に減少していることが大きな要因となっている。

また、25年度より(株)ジェネッツに包括

業務を委託しているの
で、その部分でもある程
度の人件費の削減ができ
ている。

◇以上異議なしで可
と決定

総務常任委員会

▼その他の質問

質問

青森県弘前市では、職員採用試験で、Uターン・Iターン希望者に加点する制度があると聞いたが、本市でも導入する予定はあるのか。

運転管理センター所長

県内で導入している市町村はないが、今後検討したい。

質問

台風11号に対する支援制度は。

防災対策課長

市の支援制度としては、災害廃棄物の回収、石灰および日赤からの毛布・タオルの配布がある。なお、住家が床上浸水

した23世帯には早期の生活再建が図られるよう、徳島県生活再建特別支援制度を各戸に紹介している。現在のところ、3、4件程度の制度活用のおし出がある。

質問

各避難場所などへ、今回導入されたUVカットした土のうを、100袋ずつでも配置できないのか。

防災局長

今後の検討課題とした
い。

質問

宮城県登米市では、市の指定ごみ袋に有料広告を出している。自

総務部次長
今後、充分研究したい。



UVカットした土のう

文教厚生常任委員会

▼吉野川市保育の必要性に係る認定の基準に関する条例制定について
 ▼吉野川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について
 ▼吉野川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

質問

子ども子育て支援法関連の条例の詳しい説明を。

子育て支援課長

教育・保育施設とは、認定こども園、幼稚園、保育所の総称である。

地域型保育事業とは、原則、満3歳未満を対象とした事業であり、「6人以上、19人以下の子どもを預かる小規模保育」「5人以下の子どもを預かる家庭的保育」「子どもの居宅において保育を行う居宅訪問型保育」「従業員の子どものほか、地域の子どもの保育する事業所内保育」の4つの事業の総称となる。



川島こども園

施設事業に対する財政支援については、教育・保育施設に対する施設型給付、地域型保育事業に対する地域型保育給付が新たに創設されることになり、市が施設型給付費および地域型保育給付費の支給対象として認可する施設が「特定教育・保

育施設」および「特定地域型保育事業」となる。病児・病後児保育事業は、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられる。
 ◇以上異議なしで可と決定

産業建設常任委員会

▼吉野川市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について

質問

改正に至った理由、および改正による企業立地進展の見通しは。

商工観光課長

市外からの企業誘致は

もとより市内の製造業を中心とした中小企業が事業規模を拡大しやすくなるため、指定要件の緩和などを行うための改正である。この改正により即、企業誘致が進むとは考えられないが、企業が進出しやすくなる条件を整えていくことが今回の改正の趣旨である。

▼平成26年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

質問

観光費の温泉発行済回数券使用負担金で、現在までの使用済回数券負担金額は。

商工観光課長

今年4月から8月までの負担実績額は、248万2500円で、年度末まで見込み300万円の補正である。

◇以上異議なしで可と決定



鴨の湯

代表・一般

ここが聞きたい

質問

9月議会定例会では10名の議員が代表・一般質問を行いました。●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

① 増富 義明

- 行財政改革実施計画の取り組みについて
- 鴨島運動場について

- 学校再編計画の進展状況について

- 各一部事務組合での共同処理について

- 消防署の整備・運営について

② 岸田 益雄

- 土砂災害について

- 教育施設の管理と運営について

- 子育て支援の充実について

一般質問

③ 工藤 俊夫

- 市防災計画について

- 土砂災害対策について

- 農作物の被害等について

- 指定文化財保護について

- 都市計画見直しについて

④ 高木 純

- 住宅新築資金等貸付制度について

- 高齢者等の見守りネットワークについて

- 休校舎の利用について

- 生活保護行政について

- 生活困窮者自立支援法について

⑤ 福岡 正

- 将来持続可能な財政運営について

- 介護保険事業について

- 総合的な内水対策による安全なまちづくりに
ついて

⑥ 川村 辰夫

- 防災対策・消防団の支援強化について

- 子育て支援について

⑦ 相原 一永

- 高齢者福祉の充実について

- 市道の管理について

- 災害時の避難所運営について

⑧ 岡田 光男

- 土砂災害・洪水対策等について

17エ 生活保護について

- 保育について

- 設計労務単価について

⑨ 田村 修司

- 美化センター跡地について

- 上桧温泉跡地について

- 吉野川市奨学金制度について

- 介護被保険者証の交付について

⑩ 阿佐 勝彦

- 防災無線の整備状況について

- 建設中の麻植協同病院へのアクセス道路の
整備について

- 西部地区における道の駅の整備について

- 不審者情報の伝達について

平成26年9月議会定例会

代表質問



増富義明
(志誠会)

一部事務組合を整理統合しては

(質問)

検討していきたい

(答弁)

◎質問

消防やごみ処理などの事業は、全国多くの自治体で一部事務組合を設けて広域的に取り組んできた。これは、小規模自治体が単独で実施するには負担が大きすぎて対応できなかったからである。しかし、平成の大合併により、本市を始め多くの自治体の規模が大きくなった結果、スケールメリットが發揮できるようになり、一部事務組合のあり方も検討する時期に来たのではないか。

◎武田環境局長

し尿処理については、下水道の普及により、本市のし尿持ち込み量は年々減少している。搬入量に対しての負担金を提案しているが、いまだに実現されていない現状がある。また、処理施設の老朽化に伴い平成30年には大規模改修が予定されており、負担金の大幅な増額が予測される。本市の財政状況を踏まえ、今後慎重に検討していかなくてはならない。

斎場事業については、現在、市直営および阿北火葬場管理組合との2か

◎河野副市長

一部事務組合組織は、合併前の小規模な市町村では運営が困難なため、

◎再問

各一部事務組合では、施設の老朽化、稼働年限の終了、運営の合理性など、課題が山積している。合併から10年が経過した今、この時期だからこそ、スケールメリットを發揮し、一部事務組合のあり方を検討する時期が来ているのではないか。

広域化し安定的に運営するには有効であった。しかし、合併により組織が大きくなった現在、各市町村の実情に即して考えなければならぬ状況になってきた。今後、組織のあり方を再検討したい。

「その他の質問」

◎質問

川田・美郷地区の学校再編計画の進捗状況は。

◎教育次長

平成30年4月の開校を



吉野川市斎場

めざし、全力で取り組む。

◎質問

大雨のたびに被害を受ける鴨島運動場を移転しては。

○教育次長
場所の選定などを含め、今後前向きに検討する。



岸田 益雄
(薫風会)

子育て支援策の充実は

(質問)

来年4月に鴨島地区に「病児・病後児保育施設」を開設

(答弁)

◎質問

山川地区の病児・病後児保育施設の利用状況は。
また、新たに鴨島地区において、病児・病後児保育施設が開設されるが、その経緯は。

◎増富健康福祉部理事

山川地区の病児・病後児保育施設の利用状況は。平成23年6月に山川町の医療法人さくら診療所内に、病児・病後児保育施設「さくらんぼ」を開設している。利用状況は、平成25年度延べ126人で、平成26年度は8月末現在で延べ58人

の利用となっている。

「山川地区のほかに人口比率の多い鴨島地区でも病児・病後児保育を実施してほしい」という要望が多くあり、今回、鴨島町鴨島の「石原小児科」の協力により、平成27年4月より開設する。

◎再問

鴨島地区に開設される病児・病後児保育施設の利用者数予想、利用料金、施設運営に対する市の負担金は。
また、ちびっ子ドームの土曜開放の成果は。

◎増富健康福祉部理事

対象年齢は、1歳から小学3年生まで。
・利用料金は、日額2000円。延長は30分毎に250円。
・保育定員は、1日につき3人まで。
・保育時間は、平日8時30分から17時30分までの予定。
国の保育対策等促進事業費補助金を活用し、補

助率は、国・県・市3分の1で、今回補正予算として、病児・病後児保育事業普及定着促進費500万円を計上している。

開設後の運営負担金は、利用者数を年間約250人前後と見込んでおり、約670万円を事業委託費としてみている。

また、ちびっ子ドームについては、市内外から多数の利用者があり、好評である。川島こども園との相乗効果もあり、今後は子育て支援施設の中心として運営したい。

【その他の質問】

◎質問

出水時の危険箇所の把握と住民への情報提供は。

◎防災局長

地域住民に危険な場所を事前に周知し、防災意識を高めてもらう。

◎質問

鴨島運動場の今後は。

◎教育次長

代替え地として川島の美化センター跡地利用も選択肢として検討する。

◎質問

中枝小学校の施設の利活用は。

◎教育次長

「休校・廃校施設の利活用を考える会」で検討する。



病児・病後児保育施設「さくらんぼ」

平成26年9月議会定例会

一般質問



工藤俊夫

大日寺跡発掘調査の成果は

(質問)

金堂の位置や多数の遺物を発掘した

(答弁)

◎質問

J R川島駅前付近に白鳳時代に弘法大師空海上人が創建された大日寺が、兵火に焼かれ廃寺になった遺跡があり、県と市が連携して発掘をしている。

第一次調査では、寺の範囲や金堂・門の位置なども推定はされるが、多くのものが、詳細については不明のままであった。そこで二次調査の成果は。

○貞野教育次長

第一次調査の試掘調査では、鬼面文鬼瓦、螺髪、鴟尾の古代寺院の関

連遺物が出土し、調査結果によると学術的に貴重な文化財であることが判明した。引き続き平成26年度も発掘を行ったところ、礫敷遺構の状況から、寺院の本尊を安置する金堂の位置を特定することができた。

さらに、当初想定していた2倍にあたる貴重な遺物が発見されるなど、当地に存在していた古代寺院の姿を推し量る上で、極めて重要な遺跡であると判明した。

なお、発掘の成果については、遺物の整備作業を行い、来年度に本報告書を作成し、県と協議し

ながら、県の文化財指定を受けられる環境整備、整理作業を行いたい。



大日寺遺跡発掘調査説明会

◎再問

本市には有形・無形文化財、天然記念物などの国指定4件、県指定12件、市指定が55件の合計71件の指定文化財がある。

- ①市指定文化財の内、彫刻2件、工芸品1件が他市にあるのはなぜか。
- ②文化庁は、4年で

とに各都道府県の教育委員会と連携して、現地調査を行うことになっているが、本市でも行うのか。

- ③本市指定文化財を紹介する小冊子の発行はいつか。
- ④市の指定している文化財は、補助金交付要綱を策定して文化財を保護しては。

○貞野教育次長

①市指定文化財の所在を変更する場合、市

◎質問
生活保護は、国が生
活に困窮するすべての
国民に対し、必要な保
護を行い、その最低限
度の生活を保障すると
共に、その自立を助長

することを目的とする
制度である。
まず、本市の生活保
護の現状がどうなっ
ているのか。また、稼働
年齢層（うち、19〜60
歳）271人いるよう

「求職活動状況申告書」の提出 を義務づけている

(答弁)

生活保護受給者への就労支援 の状況は

(質問)



高木 純

教育委員会へ届け出な
ければならないという
規定があるが、市外へ
の所在変更は、規定が
ないので市文化財保護
委員会で検討したい。
②文化財現地調査
は、合併後行っていない。
③文化財の小冊子発
刊は、来年度に大日寺
遺跡の調査報告書を刊
行するので、平成28年
度には、本遺跡を掲載
した本市文化財の小冊
子刊行を予定してい
る。
④既存の例規によっ
て補助金を交付するこ
とになっている。

だが、就労支援の状況
は。

○増富健康福祉部理事

就労支援事業は、現在
地区担当ケースワーカー
による居宅訪問や面接の
際に行う日常的な就労支
援と、就労支援員がケー
スワーカーの選定を受け
て、より重点的な就労支
援を行う2通りの支援事
業を行っている。
どちらも基本的には、
就労に対して阻害要因が

なく稼働能力も十分活用
できていない。また、心
身の健康状態や経験、あ
るいは免許や資格の取得
状態によって早期に就職
や就労が可能な被保護者
に対し、強い指導や助言
を行っている。

また、ハローワークへ
の同行や面接状況の確認
をすると共に、毎月の
「求職活動状況申告書」
の提出を義務づけてい
る。昨年度からは、ハ
ローワークの専門員によ

る「職業巡回相談」を本
庁で実施している。

◎再問

大阪の豊中市では、
年齢がまだ若いなど、
働く能力がある受給者
の就労を支援すること
で、昨年度生活保護の
支給額を、約2億円減
らすことに成功してい
る。本市でも、これま
での就労支援体制を整
えるために先進地事例
を研究しては。
また、生活保護法が
改正されたが、大きく
変わったところは。

就労支援の先進地や成
功を納めたところの事例
を参考としながら、管内
の規模や被保護者の状況
に応じた就労支援事業を
推進していきたい。



ハローワーク吉野川



福岡 正

地域支援事業に移行された後 の要支援認定は

(質問)

訪問・通所介護のみ調査票に 基づき利用対象者を決定

(答弁)

◎質問

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の内容について、

①介護保険認定の要支援1・2と認定された方は、平成27年度から市町村が取り組む地域支援事業に、段階的に移行することとなる。既存の介護事業所にとらわれず、多様な事業主体によるサービスが可能とされる。そこで、本市はいつから移行するのか。また、市町村事業に移行された後の要支援認定はどうなるのか。

②利用者の自己負担割合について、これまで一律の1割に据え置かれていたが、一定以上所得のある方については、利用負担が2割になるようだが、その所得はいくらか。また、月ごとの自己負担限度額もどのように見直されるのか。

③特別養護老人ホームへ入所を希望する方は、現状、要介護1〜5の方となっているが、来年4月1日以降、要介護3以上に限定される。すでに入所している方や、一人暮らしなどで、在宅ではどうしても対応できない方などについては、特例を認めているのか。

○辻内健康福祉部長

①移行期限は、平成29年度末までとなっている。サービスの内容や、その単価などを具体的に設定する必要があり、来年度からの移行は難しい。

要支援の認定については、訪問介護・通所介護のみのサービスの場合は、市町村が作成した調査票に基づきサービス利用対象者を決定する。その他の介護予防サービスについては、従来通り。
②単身で合計所得金額が160万円、年金収入だけの場合、収入額が

280万円以上の方などが対象となる予定。
③原則的には要介護3以上の方に限定しているが、要介護1・2の方でも、やむを得ない場合、入所を認められる。

◎再問

国は、地域の実情に合った多様なサービスを提供できるとしているが、市町村によっては受けられるサービスが異なってくると思わ

れる。そこでサービス基準の基本的な考えと、事業参加者の見込みは。

○辻内健康福祉部長

国が提唱するような事業展開が可能なのか、また、受け皿の事業所や団体が存在するのか十分に把握できていない。サービス内容をできるだけ下げることのないよう対応したい。



老人ホームあけわ



川村 辰夫

土砂災害などの危険区域に対する取り組みは

(質問)

自主防災会の防災訓練の機会に周知し、有効に働くよう取り組み

(答弁)

◎質問

住民一人ひとりが避難行動をとれる知識と情報を提供し、住民が的確な判断ができるよう、日頃から周知徹底を図ることは重要な責務だと考える。

本市においても、急傾斜地の崩壊や、土石流が発生する可能性のある危険な地域に住んでいる方も多数いる。しかし、その多くの方々は、危険な区域であるといった認識が薄いのが実態だと思われる。そこで、土砂災害な

どの危険区域に対する住民の認識度についての見解と、今後の周知、啓発の取り組みは。

○野口防災局長

危険箇所は、暮らしのガイドブックや各戸に配布された防災マップ、また市ホームページにも掲載し、示している。今後とも危険な場所を自主防災会の防災訓練などの機会を通じ事前に周知し防災意識を高め、避難勧告などの発令が有効に働くよう取り組みたい。



吉野川市消防団 水防訓練

◎再問

本年4月、内閣府より「避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドライン(案)」が示されたが、本市の避難勧告等発令基準の見直しは。

○野口防災局長

防災局内で新基準を検討し、作成中。

◎再々問

先般、新聞に「消防団協力の企業優遇」といった見出しで、消防団員の減少に歯止めをかける有効な手段として他県の導入状況が紹介された。この優遇措置について以前質問したが、その後の進捗状況は。

また、消防団員確保を目的に「消防団応援

の店」事業に取り組んでは。

○野口防災局長

消防団協力の企業優遇措置については、今後関係部局、機関と連携し検討する。

「消防団応援の店」事業については、先進地を参考に活用を検討したい。

[その他の質問]

◎質問

保育所待機児童数の現状は。

○健康福祉部理事

9月1日現在で0歳児3名が待機となっており。

◎質問

待機児童における対策は。

○健康福祉部理事

今後の待機児童の状況も十分に注視し、時宜に応じた対応を図りたい。



相原 永

パソコンを使ったスクリーニングテストを取り入れては

(質問)

慎重な検討が必要

(答弁)

◎質問

パソコンを使って判断するスクリーニングテストを行う認知症予防事業「頭の健康チェック」を導入しては、と提案したが現在どのような考えを持っているのか。

また、本市が導入している緊急通報装置対応事業を利用している方の中に、認知症患者も含まれているのか。

○辻内健康福祉部長

平成21年度から開催している介護予防教室における「楽しい脳体操」の

※スクリーニングとは「ふるい分ける、選別する」という意味。精神医学分野などで用いられる場合は、病気の疑いがあるか、疑いがないかを選別していくもの。

あり、早期診断、早期対応に繋げることができるのか。

やはり「頭の健康チェック」は、必要だと思う。他自治体や民間、医療機関でも活用されており、信頼性があるので、できないのであれば、その理由は。

次に、他市ではセンサーやボタンを利用し、遠くで暮らす家族が自宅のパソコンや外出先からスマートフォンなどで、いつでもどこでも確認ができる高齢者見守り装置対応事業を行っているが、本市が導入しているペンダント式装置より数段優れている。タイミングをはかり充実した機器

◎再問

「楽しい脳体操」の中で行っているスクリーニングテストは科学的に何%の信頼性が

に変更しては。

○辻内健康福祉部長

スクリーニングテストによる精度についてはデータはない。提案されている「頭の健康チェック」は専門性を伴うシステムのため、慎重な検討が必要である。新しいセンサー装置については、今後十分精査したい。

速・高解像度マイクロ波探査車を活用して調査しては。

○建設部長

多くの費用を要するところから、今後対応を検討したい。

◎質問

今回の台風で避難所における対応は。

○防災局長

事前に毛布、水、非常食を準備し、職員を配置して対応した。

【その他の質問】

◎質問

路面下の空洞化を高



岡田光男

新制度の小規模保育事業は問題があるのでは

(質問)

本市では認定こども園として
順次準備を進めたい

(答弁)

◎質問

平成27年度より子ども・子育て支援の新たな制度がスタートするが、

①預かる人数によって、小規模保育事業施設は「A・B・C型」とあるが、保育者は保育士資格が必要でないのか。

②給食は自園で調理するのが原則。しかし、条例では連携施設からの搬入も認めているが問題はないのか。
③保育の認定で保育時間はどうか。
④認定の申請と利用

申し込みは、同時に行えるのか。また、定員超過による利用調整は。
⑤来年度も引き続き保育を利用する場合はどうか。また、兄弟がいる場合、一人は保育所に預け、もう一人は家庭で見るということはできないのか。

○辻内健康福祉部長

①基本的に国の示す職員資格、安全条件を満たすことを要件としている。
②保育事業の認可は、



川島こども園

市が行っているので、外部搬入が常態化しないよう、原則である自園調理を促したい。
③フルタイムの就労を想定した11時間、パートタイムの就労を想定した8時間の2種類となる。
④同時手続きは可能であり、定員超過の場合、市の保育入所選考会議に諮り、決定する。
⑤従来通り継続見扱い

◎再問

市としては小規模保育事業は考えていないということなのか。

また、一人は保育所、もう一人は家庭で見ることが可能とのこと

だが、早急に知らせていく必要があるのでは。

○辻内健康福祉部長

今後は、保護者の就労の有無に関わらず、多様な保育ニーズの対応が可能となる「認定こども園」として整備を順次進めたいと考えている。新制度移行前に、市ホームページや保育所入所申し込み時に説明するなど、周知を図っていききたい。

【その他の質問】

◎質問

時間あたり100mm超の豪雨も予想されるが、危険箇所の点検や対策は。

○建設部長

道路・河川の補修、修繕による対策を講じた。

◎質問

障がいを持つ生活保護者への対応は。

○健康福祉部長

本人の希望や意思を尊重し、生活支援をしている。

◎質問

設計労務単価の実態調査や確認作業は。

○建設部長

国・県の調査結果を注視するとともに、市内の指名業者に対する指導を徹底したい。



田村 修司

奨学金滞納者への対応は

(質問)

年払いから月払いに検討する

(答弁)

◎質問

平成24年度の統計によると、日本学生支援機構の滞納者は約33万4000人で、滞納額は925億円にも上るそうだ。奨学金を受けているのが、約132万人なので、全体の約25%、およそ4人に1人が滞納という数字であり、この14年間で滞納者は倍以上に増加している。こうした全国的な傾向は本市にも見られるのではないかと。奨学金の貸与者数、および滞納者数、滞納の理由は

何なのか。また、どのような対策をとっているのか。

○貞野教育次長

平成25年度現在の貸与者数は120人。滞納者、滞納額については平成21年度は7人で91万2300円、平成25年度は17人で139万2000円。この5年間で滞納者は143%増、滞納額は52.6%増となっている。滞納理由については、派遣社員のため収入が少くない、病気により給与が減少した、返済中だが遅

れがちである、行方不明といった状況が上げられる。対応として、まず文書を送付して、納付を促し、次に電話による催促を行っている。

◎再問

本市の奨学金は国公立大学で毎月2万円、4年間の貸与総額が96万円。私立大学が2万5000円、4年間で120万円。これを20年間で返済しなければならぬので、返済を年額ではなく月々に改め

地はどうか。

また、奨学金が振り込まれていた口座を、貸与が終わっても返済スタート時まで継続させ、自動引き落としにしては。

○環境局長

多くの種類の土壌調査を行い、有害物質は含まれていない。

◎質問

上校温泉跡地は、いつまで残土置き場として使うのか。

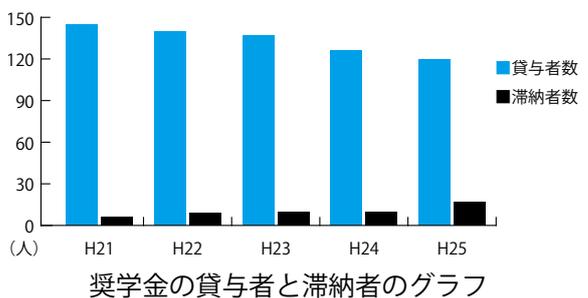
○環境局長

早期に残土撤去できる

【その他の質問】

◎質問

中央美化センター跡



よう努力する。

◎質問

中央美化センターの跡地利用は。

◎副市長

選択肢として鴨島運動場の代替え施設として考えている。

◎質問

65歳の介護保険被保険者証は交付する必要があるのでは。

◎健康福祉部長

介護保険法で交付することになっている。



阿 佐 勝 彦

防災無線の整備状況は

(質問)

年度内に調査を完了

(答弁)

◎質問

防災無線の新システムの導入により、屋外拡声器が減少し、聞こえないエリアが広がり、市民から「以前のよう聞こえるように

してほしい」という声が上がっている。

そこで、「聞こえない」エリアについて早急に改善し、おおよその地域に聞こえるよ

う、屋外拡声器を増設すべきと思うが。

◎野口防災局長

現在の屋外スピーカーについては、避難所と災害対策本部の双方方向通信ができることがメインの機能となっており、台風の時などは、屋外スピーカーは建物も閉め切っていて、屋外も相当な騒音であり、情報を正確に伝えるのは難しく、現在、調査を行っているところ

である。

◎再問

防災局でも調査を行っているようだが、調査のめどの時期は。

◎野口防災局長

年度内には調査を完了できるよう努力する。

「その他の質問」

◎質問

道の駅の整備は。



吉野川市防災行政無線

◎産業経済部長

新たに設置することに ついては、さまざまな課題があるため、引き続き検討したい。

◎総務部次長

県警や青少年育成補導センターに登録すると、リアルタイムで情報が届くので、メール登録の周知徹底を図り、情報共有に取り組みたい。

を共有できているのか。

本会議議案質疑

決算認定(議79号、88号)の収入未済額について

高木 純

◎質問

平成25年度決算において、収入未済額が一般会計・特別会計合わせて8億2000万円余りとなっているが、推移はどうなっているのか。

◎再問

監査委員審査意見書での収入未済額に関する指摘について、どう考えるのか。

◎政策監

一般会計・特別会計を合わせた、収入未済額の過去3年間の推移は、平成23年度は、8億4637万円、平成24年度は8億2889万円、平成25年度は8億

◎市長

滞納整理機構との連携を密にし、収入未済額の縮減に努めると共に先進地事例の情報を収集し、徴収方法などの研究をしていきたい。

意見書

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

●提出者：河野 利英
異議なしで可と決定

手話言語法(仮称)の制定を求める意見書

●提出者：相原 一永
異議なしで可と決定

「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書

●提出者：阿佐 勝彦
賛成少数により否決

憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認の閣議決定に反対する意見書

●提出者：岡田 光男
賛成多数で可決

消費税増税の撤回を求める意見書

●提出者：岡田 光男
賛成多数で可決

※賛否の分かれた案件を記載しています。

議員発議の採決	塩田智子	岸田益雄	原田由一	阿佐勝彦	細井英輔	河野利英	岸田秀樹	藤原一正	枝澤幹太	近久善博	川村辰夫	田村修司	高木 純	相原一永	福岡 正	栗原五男	工藤俊夫	増富義明	北川 麦	岡田光男	審議結果
「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書	×	×	○	○	×	×	×	×	欠	×	×	×	○	×	×		○	×	○	○	否決
憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認の閣議決定に反対する意見書	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	×	○	議 長	○	×	○	○	可決
消費税増税の撤回を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	×	×		○	×	○	○	可決

※発議に賛成は「○」、反対は「×」、退席は「-」、欠席は「欠」で表示

クイズ



動物の名前です。漢字をカタカナに直してください。

- ① 犀
- ② 海豚
- ③ 駱駝
- ④ 子守熊
- ⑤ 栗鼠
- ⑥ 馴鹿
- ⑦ 驢馬
- ⑧ 樹懶

◎正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。

◎応募要項 はがき、またはFAXに答えて

郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、議会事務局へお送りください。

◎送り先 応募の際に「チョットひと言」添えてみませんか。

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL(0883)22-2241
FAX(0883)22-2242

◎締切日 平成26年12月26日(消印有効)

チョットひと言

☆今夏の雨には沢山の犠牲者が出ました。日々感謝で暮らさなければいけませんね。(鴨島町 和泉さま)

☆上桜公園が散歩コースです。自然がいっぱいですが美しい景色です。(川島町 新居さま)

☆定年退職して草抜きをするようになり、今ではキレイになっていくのが楽しみです。(鴨島町 川真田さま)

◎(前回の回答)

- ① あんみつ
- ② ういろいろ
- ③ もなか
- ④ どらやき
- ⑤ ぜんざい
- ⑥ かりんとう
- ⑦ きびだんご
- ⑧ ようかん

【応募総数】70通

募 集 要 項

表紙の写真

募 集



テ ー マ 吉野川市で撮影した
季節の風景や祭り、行事など。

規 定 モノクロおよびカラープリント
2L判～四切・W四切組
写真も可(3点まで)
住所・氏名・電話番号・題名を明記。

締め切り 平成26年12月26日(消印有効)
発行は2月です。季節感のあるものをお願いします。

そ の 他 作品の返却は行いません。採用された作品の使用およびトリミングなど加工については、吉野川市議会広報特別委員会に帰属することをご了承ください。

応 募 先 〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL (0883) 22-2241
FAX (0883) 22-2242



市民の皆さんの声を掲載

市政についての苦言やアイデア、趣味や人生観など多岐に渡って文章を募集します。フアックスでも結構です。

規定：

- 400字詰原稿用紙2枚以内
- 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記
- 締め切り
平成26年12月26日(消印有効)

* 投稿多数で掲載できない場合は、ご容赦ください。校正などは、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

：あて先：
〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL(0883)22-2241
FAX(0883)22-2242

あとがき

吉野川市市制10周年を記念して実施される「吉野川市市制10周年記念市民手作りイベント事業」には、多くの団体から応募があり、年度を通して実施されることになりました。

4月から各地で記念イベントが開催され、10月4日に鴨島公民館で挙行された「吉野川市市制10周年記念式典」が折り返し点となり後半は「菊人形・菊花展」そして「錦秋吉野川歌舞伎」を始めとした多種のイベントが予定されています。どのイベントもいろいろ工夫されていて、参加すると時間を忘れるほど楽しいものになっていますので、一度参加してみてください。

10周年を記念して、「ゆるキャラグランプリ2014」にエントリーしていた本市公式キャラ



市制10周年記念式典
オープニングセレモニー

クターのヨッピー・ピッピーのぬいぐるみとストラップも誕生し、市のPRに一役買っています。市役所東館の商工観光課で販売しています。かわいくて人気があるので、売り切れないうちにお買い求めください。

- 岸田 益雄
- 編集委員
委員長 岡田 光男
副委員長 岸田 益雄
委員 塩田 智子
委員 阿佐 勝彦
委員 細井 英輔
委員 田村 修司